

公契約に関するヒアリングにおける主な意見・要望等（まとめ）

- 公共工事の発注については、全国的に価格競争が激しくなっている。労働者も低賃金で働かざるを得ない環境となっている。待遇面で魅力がなくなっており、職人の減少にもつながっている。若者が建設分野に入ってくるような対策を進める必要がある。
- ダンピングは、履行品質の確保、雇用の促進、経済の活性化、地元産業の育成にとって大きなマイナスである。
- 公契約条例だけではダンピング防止にはつながらない。条例の検討だけではなく、入札制度改革とあわせて検討を進める必要がある。
- ワーキングプアなど、労働面における様々な環境改善のために、公契約条例の制定が必要である。
- 地元産業の育成のために、区内本店事業者に対して優先的に発注をしてほしい。特に、地域に密着した施工を行う必要があるものは、本店に限定した発注をしてほしい。
- 区と防災協力協定を締結している場合は、区内に重機、資材置き場、労働者などを常に確保している状況である。こうした点などの地域貢献度について、契約面でより一層の評価を行ってほしい。
- 現状の最低制限価格の設定では、予定価格から相当に低い金額で落札することになり、これでは下請への発注などの面でたいへん厳しい状況である。資材等も値上がりしており、最低制限価格の引き上げが必要である。
- 東京都共同運営の電子入札システムにおける共同格付は大まかすぎる。規模の違う事業者が争うことのないよう、発注時の格付を細分化するなど配慮してほしい。
- これまでの区からの受注や施工実績を入札参加条件に取り入れてほしい。
- 大型の入札案件では、積算作業も大変であり、十分な積算期間を確保してほしい。
- 市場動向（価格等）について、速やかに設計単価に反映してほしい。
- 発注図書と現場の実際の状況が変わった場合などについて、適切に契約変更を行ってほしい。
- 履行評価を行う中で、評価が良かった場合に、次の入札において優位になるなどの仕組みがあるとよい。など

入札・契約制度に関する主な意見・要望と区の現状

	項目	意見・要望等の内容	アンケート数値等	区の現状
1	最低制限価格制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンピング防止対策の強化を。 ・最低制限価格の引き上げを(工事、建物清掃)。 ・他の委託業務にも対象拡大を。 	<p><工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格の引き上げを⇒工事75.6% ・最低制限価格は不要⇒10.6% <p><委託></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の委託業務にも導入を⇒61.4% ・最低制限価格は不要⇒9.7～11.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事⇒・建築工事500万円以上、その他工事300万円以上で導入 ・設定範囲:3分の2～10分の8.5 ・委託⇒・建物清掃(200万円以上)、設計・測量(300万円以上)で導入 ・設定範囲:3分の2～10分の8.5
2	総合評価競争入札制度		<p><工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価の継続、拡充を⇒65.2% ・総合評価は不要⇒18.4% <p><委託></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託でも総合評価の導入を⇒49.8% ・総合評価は不要⇒12.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事⇒・2500万円以上の工事で行実施(21年度～) ・実施件数:21年度3件、22年度6件、23年度7件、24年度20～25件見込 ・24年度から地域貢献度評価(災害時協力協定)を導入
3	災害時協力協定等の地域貢献度の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価競争入札の継続・充実を。 ・地域貢献度等をより評価すべき。 ・区からの受注実績や施工実績の評価を。 	<p>価格以外で評価すべき項目(主な回答)</p> <p><工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事成績⇒104件 ・技術者の資格、実績⇒75件 ・防災協定⇒55件 <p><委託></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災協定⇒66件 ・ISO取得状況⇒60件 ・地域ボランティア等⇒42件 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事⇒・24年度から地域貢献度評価(災害時協力協定)を導入 ・通常の入札参加要件の中で、地域貢献等を求めているケースはない。
4	区内本店への優先発注	<ul style="list-style-type: none"> ・地元事業者の育成、不適切事業者の排除等の観点から、本店発注が必要。 		<ul style="list-style-type: none"> ・工事⇒・基本的に本店・支店・営業所での取り扱いの差異はない ・区の入札参加登録(優先業種登録)の際に、営業実績や現場実態等を確認 ・街路灯工事(単価契約)の1種のみで本店発注を実施 ・委託⇒・建物清掃、公園道路管理、印刷の一部業務で本店発注を実施(競争性が確保できる場合) ・区独自の登録制度はない。新規参入事業者は現地調査を実施。
5	共同格付・発注区分	<ul style="list-style-type: none"> ・共同格付では大まかすぎる。 ・規模の違う事業者が争わないよう発注時の配慮を。 		<ul style="list-style-type: none"> ・工事⇒・前回入札制度改革において、区独自格付を廃止した経緯あり ・発注金額と事業者規模の区分(発注標準)に基づき発注
6	積算期間の十分な確保	<ul style="list-style-type: none"> ・大型案件については、十分な積算期間の確保を。 		<ul style="list-style-type: none"> ・工事⇒・法令の定めや国のガイドラインより長い期間を確保
7	市場動向の設計単価への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・市場動向(価格等)について、速やかに設計単価に反映を。 		<ul style="list-style-type: none"> ・工事⇒東京都単価を基準とした世田谷区単価(東京都の改定サイクルに連動)

(*「委託」には、物品購入、印刷、賃貸借等を含む。)

世田谷区における入札制度改革について ～課題・論点等の整理～

世田谷区のこれまでの入札制度改革の取り組み

- ◇「入札制度改革の提言（答申）（19.3.30世田谷区入札制度改革検討委員会）」
- ◇一般競争入札制度の拡充（H21.4～）や入札監視委員会の設置（H19.12～）など、入札制度における競争性・透明性等の向上の取り組みを推進

その後の社会経済環境等の急激な変化

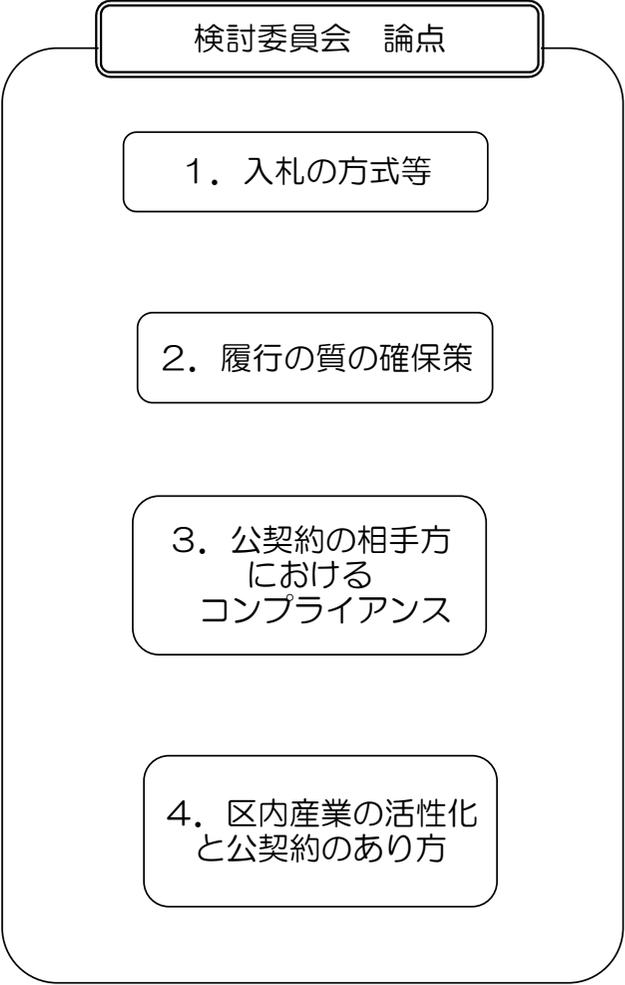
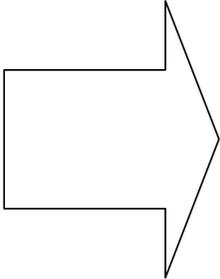
- ◇リーマンショック（H20.9）以降の世界的な経済金融情勢の低迷
- ◇大幅な税収減による国・自治体予算の減少
- ◇社会保障費の増大と公共事業費の縮減
- ◇東日本大震災の影響

現状における問題点・課題等

- ◇入札競争の激化、不適切な価格での受注の恐れ
- ◇履行品質の低下や労働環境の悪化の恐れ
- ◇厳しい経済環境と区内産業への影響

事業者や労働者からの意見・要望等（アンケート・ヒアリング）

- ◇最低制限価格の引き上げ・対象拡大
- ◇区内本店への優先発注
- ◇災害時協力協定等の地域貢献度の評価
- ◇公共事業従事者の労働環境の改善
- ◇工事における状況変化への適切な対応（契約変更） 等



世田谷区版公契約条例について ～検討の視点等～

公契約（入札・契約制度）をめぐる諸課題



入札制度改革

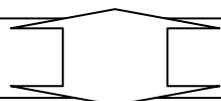
課題解決に向けた入札・契約制度の具体的見直し



契約事務規則の改正

運用基準等の改正

公契約条例の制定



世田谷区版公契約条例について（検討の視点）

1. 公契約条例制定の必要性

2. 世田谷区版公契約条例の特徴

3. その他